

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？ (申請期限を12月28日(月)まで延長しました。もう一度ご確認を！)

昨年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に考慮し、臨時的な措置として、一定の条件を満たす方に対し臨時福祉給付金を支給することとなっております。現在まで給付対象となる方の約65%について申請受付をしておりますが、町としてできるだけ多くの方に給付を行いたいと考えており、未だ申請をいただけていない方について、再度ご案内をいたします。このことに伴い、申請期限を12月28日(月)まで延長しておりますので、まだ申請がお済みでない方は、期限内に必要な書類を添付のうえ、申請してください。

■支給対象者

基準日(平成27年1月1日)時点で住民票が南三陸町にある方のうち平成27年度分の住民税(市町村民税)が課税されない方が対象です。

ただし、住民税を課税されている方に扶養されている方や生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。

■支給額

給付対象者1人につき6,000円(1回のみ給付)

■申請手続

臨時福祉給付金の対象となると思われる方でまだ申請されていない方には、通知と併せて申請書をお送りしておりますので、案内に従って、12月28日(月)までに申請してください。申請の受付後は、平成27年度の住民税の課税状況、臨時福祉給付金の受給資格等について審査のうえ、支給対象者に対して支給を行います。

(郵送で申請の場合は、12月28日(月)消印有効となっております。)

■ご注意

- ・申請書類に不備がありますと支給審査ができませんので、案内等をよくお読みになって、申請願います。
- ・申請期間などは、各市区町村により異なりますので、南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村にお問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課臨時福祉給付金窓口直通 ☎46-1402
保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601



第67回 人権週間のお知らせ

12月4日(金)から10日(木)までの1週間は人権週間として定められ、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されております。

当町では、期間中の下記日程で人権相談所を開設し、人権擁護委員がご相談をお受けいたしますので、人権に関する問題でお困りの方はご利用ください。

◇日時 12月10日(木) 午前10時から午後3時まで

◇場所 役場1階相談室

◇相談例 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けたなど。

問い合わせ 仙台法務局気仙沼支局 ☎22-6692



図書館からのお知らせ



12月の移動図書館車運行予定

場所	日	時
入谷山の神平福祉仮設住宅	8日(火)	10:00~11:00
戸倉中仮設住宅	16日(水)	10:00~11:00
自然の家仮設住宅	16日(水)	11:30~12:30
横山駅裏仮設住宅	22日(火)	10:00~11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	22日(火)	11:30~12:30
南方仮設住宅	24日(木)	10:30~11:30

※移動図書館は月1回で、貸し出しは一人5冊までとなります。各自治会集会所付近で移動図書館車での貸し出しとなります。

※図書館の開館時間は午前9時から午後5時までです。歌津図書館は月曜休館日です。

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

おはなしでてこい

12月6日(日)志津川地区、12月13日(日)歌津地区でおはなしでてこいを開催します。昔話や紙芝居、絵本等の読み聞かせを行います。対象は幼児・児童・一般です。南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館・魚竜で午前10時からです。遊びに来てください。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、5日(土)、19日(土)、20日(日)に開放します。場所は戸倉中学校仮設住宅とりにあるコンテナです。開放時間は午前9時から午後4時までです。学習の場としてどうぞご利用ください。

年末年始休館について

12月29日(火)から1月3日(日)まで休館します。図書の貸し出し、返却はできません。1月4日(月)から通常通り開館します。

どんどんくらぶ

1月5日(火)志津川地区、1月9日(土)歌津地区でどんどんくらぶを開催します。今回は「たこあげをしよう」です。オリジナルのたこを作ってお正月遊びをたのしみます。対象は幼児・児童です。南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館・魚竜で午前10時からです。事前申し込みが必要です。12月27日(日)まで各図書館まで連絡ください。

文化財探訪

文化財を見て歩こう！



第12回 子どもたちの郷土芸能発表会

郷土芸能の保存、発展を目的とした子どもたちの郷土芸能発表会を開催いたします。

◇日時 12月6日(日) 午前10時開演

※開場は午前9時30分

子どもたちの雄姿をぜひご覧になってください。

◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール



町指定 無形民俗文化財(民俗・芸能) 行山流水戸辺鹿子躍 戸倉水戸辺地区

今から300年以上前、本吉郡水戸辺村住人の伊藤伴内持遠が鹿子躍と名付け創作したものと伝えられています。昭和57年には行山流水戸辺鹿子躍の発祥の地であることを裏付ける石碑が地区の小高い丘の上から発見されました。

ご存知ですか？文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

問い合わせ 生涯学習課文化財保護担当 ☎46-2639 FAX 46-2607